

平成31年度
事業計画書

学校法人 村上学園

東 大 阪 大 学
東大阪大学短期大学部

目 次

事業計画策定にあたって	1
【東大阪大学】	
こども学部こども学科	2
こども学部アジアこども学科	3
【東大阪大学短期大学部】	
実践食物学科	4
実践保育学科	6
介護福祉学科	7
【大学・短期大学部共通】	
教学支援部	7
学生支援部	8
入試広報部	9
総務部	10
図書館	11
キャリアサポートセンター	12
基盤教育研究センター	13
保健センター	13
こども研究センター	14
異文化研究交流センター	15
産官学地域連携室	16
公開講座	16
FD・SD 研修	17
IR 研究プロジェクト	17

【東大阪大学・東大阪大学短期大学部】

◎ 事業計画策定にあたって

18歳人口減少に伴い、大学、短期大学への進学者数も減少、特に短期大学入学者の減少が予測されている中で、平成30年度の学生募集は非常に苦戦した。本学と同じ学科をもつ競合校も非常に苦戦していると言われている中、留学生や社会人受け入れ等も含め、新たな学生募集対策を検討する必要がある、全教職員が一丸となって新しい取り組みを検討しなければならない。一方、文部科学省では、2020年度をめどに大学入試改革を示し、特に選抜方法の改革が示されている。それと共に、直近3カ年において連続して、在籍する学生数が各校の収容定員の8割を割っている場合に対する制裁も強化されようとしている。このような情勢もふまえ、本学でもアドミッション・ポリシーの見直しも含め、社会の動向と時代のニーズを把握した上で新たな入試方法の導入を検討して行かなければならない。そのために以下の点を強化する。

1. 入試広報部組織の強化と対策を最重点課題とする。

入試に関連する催し（オープンキャンパス、学生募集、入試方法、広報活動）等について、根本的に見直し変更し、新しい大学のイメージを強調する。

学生確保については、指定校の実績及び高校訪問時の担当教員との面談状況を確認し、高校とのつながりを密にした高校訪問を徹底し、受験生確保につながる努力をする。全教職員が、それぞれの特性を生かし学生確保に継続してかかわれるよう、任務を分担し意識を高める。特に、入試広報職員の業務の役割分担を行い、責任を持ってその役割が遂行できるよう連携体制を強化した組織作りと実行可能な環境をつくる。

特に、文部科学省から指摘されている「介護福祉学科の日本人学生40人確保」を目標に高校訪問や出前授業の展開等、最善の努力を行う。

学園両高等学校との連携強化を図り、出前授業、担当者間の情報交換等を行い、内部入学率向上に努める。特に製菓衛生師コースへの入学者を確保するため、高等学校の担当者との連携をさらに強化し内部入学者の確保をする。

2. 国際交流センターとの連携強化

留学生の増加に伴い、留学生の生活管理や出席状況、授業料等納付状況等をきめ細かく国際交流センターに報告し、各学科と国際交流センターとの連携強化を図り留学生指導に当たる。

3. 地域に根差す大学

東大阪市の行政をはじめ各団体との連携を図り、地域に根差した大学としてのアピールを行う。現在、「こども研究センター事業」「異文化交流事業」「産官学連携事業」を中心にイベント等を実施し東大阪市民への本学のアピールを行っている。それぞれの事業の充実を図るとともに、各教員が地域で貢献している取り組みをまとめ、ホームページ等でアピールする。

4. 学生の出席管理システム導入と実施

全ての授業の出席管理をシステム化し、非常勤教員への周知と協力を求め、システムの活用の徹底と有効利用に努め、退学者防止、学生の状況把握に努める。

5. 大学改革プロジェクトチームの検証

大学改革プロジェクトチームを組織して4年目となる平成31年度は、それぞれの部門での検証を行う。特に、新たに確認できたことと課題、今後の具体的取り組みについて検証する。

6. 将来構想の具体的内容の検討

大学、短期大学の存続のため、将来が見えにくい現状であるが、それゆえに本学の将来構想を具体化し、目標に向けた改革が必要であると考え。そのために組織的に将来構想会議を行い、中・長期の将来構想を練り上げ大学改革をしなければならないと考えている。さらに、学園両高等学校からの内部入学者を増やすために、両高等学校との定期的な話し合いを持ち、学園としての一貫した指導体制が図れるように積極的に働きかけ検討していきたい。

早急には「アジアこども学科」について、日本人学生の入学者が少ないことから、高校生に分かりやすい学科名称とカリキュラム内容の検討を行い日本人学生の募集に力を入れる。学科名称が分かりにくいということもあり、平成31年度中に文部科学省に学科名称変更の届を行い、平成32年度から学科名称変更する予定で作業をすすめる。

7. その他

専任職員、常勤職員の業務がスムーズにいくよう、各部署の職務分担と連携を強化し、効率よく職務が遂行できるようにする。

【東大阪大学】

◎ こども学部こども学科

〔目標〕

こども学を学ぶために欠かせない「豊かな人間性」を養い、「必要な専門知識及び技能」を習得するため、多様な専門分野における現実認識と理念を総合的に捉え、カリキュラムに活かしていく。

こども学を修めることが、資格を活かした就職につながるばかりでなく、広く企業・研究界で活躍しうる基礎となるべく、人間への洞察力・考察力・企画実行力を育成する。

年々学生の実情と社会情勢が変化していく中、4年間で学生がこども学を修得し、自己それぞれの進路を見いだせるよう、カリキュラムを充実させ教員の専門性を活かした指導を行う。

〔子どもの支援者となるための基礎力・応用力の育成〕

平成30年度より、①1・2年次基礎ゼミナールの設置、②1年次資格必修科目「実習基礎セミナーⅠ・Ⅱ」新規開講、③実習期間の見直し、の3点の改善を行った。これにより、入学時に何らかの資格取得を希望する1年次学生は、「資格取得にあたっての心構え」「実習に必要な知識と技能」等について、初歩的な段階から丁寧な指導を受け、学科教員の指導のもと、学生それぞれが自身の目標と資質を見つめつつ課題に取り組むことが可能となった。この結果をふまえて教員がさらに連携を深め、きめ細かな個々の対応を全体の指導計画に反映させる。

1. 入学前準備セミナーと初年次教育の連動

平成31年3月の入学前準備セミナーでは、入学予定者に対し「こども学入門」をはじめとして、全学科教員が各々の専門領域から子どもに関わる実践的な学びを提供する。この内容は、平成30年度からの新規講科目「実習基礎セミナーⅠ・Ⅱ」と連動させ、同科目でのプレ実習等をより充実したものとする。

2. 「実習基礎セミナーⅠ・Ⅱ」の充実

平成30年度の講義・課題指導・プレ実習の内容について学科内で検討し、資格取得希望者に

対し、それぞれの段階に対応したきめ細かな指導を実施する。

一方、資格取得をしない学生に対しても面談を重ね、就職を視野に入れた指導を行う。

3. 実習履修条件の見直し

資格取得を希望する学生が、実習園・施設で適切な保育活動ができるだけの十分な知識と技術を身につけ発揮できるよう、平成30年度入学生より幼稚園実習・保育実習の履修条件を見直している。これを踏まえ、平成31年度入学生に対しては以下の履修条件を設定する。

- ①取得を希望する免許・資格の必修科目において、履修可能な科目をすべて履修していること。
- ②各学外実習科目に対応する事前事後指導・実習指導科目を同時に履修すること。
- ③実習基礎セミナー(I・II)の単位修得済であること。(初等教育実習 I(幼))については単位修得見込みであること)
- ④保育実習履修者、初等教育実習(幼)履修者は、それぞれの免許資格にかかる必修科目について、前年度履修登録科目の欠格及び不合格が3科目以下であること。

4. 小学校教諭免許科目における模擬授業の充実

学生が十分な授業体験の上で小学校実習に取り組めるよう、各教科・指導法の科目において、授業担当者と学科教員による検討を経て模擬授業の充実をはかる。さらに、キャリアサポートセンターによる「小学校教諭採用試験対策講座」とも連携して、効果的な指導を行う。

5. 子どもに関わるボランティア・アルバイトの提供

従来より学科教員が学生に紹介している幼稚園・保育所・福祉施設・小中学校等でのボランティア・アルバイトについて、子どもの現場での体験の振り返りをサポートし、実習・卒業研究・就職活動につなぐ指導を強化する。

6. 4年間の継続的指導

学科教員全体で、1・2年次基礎ゼミクラスと3・4年次ゼミを担当し、学生の情報を学科内で共有することによって、教員の連携による継続的な学生指導・サポートを行う。

[公立保育園・幼稚園採用試験対策講座]

1年次の希望者に対して平成29年度より実施しており、受講者も増えている。学生の意識向上にもつながっており、本年度も引き続き実施する。

[卒業研究発表会の充実]

学科教員が1年次から4年次まで担当することにより、より多くの教員がゼミナールを担当可能となり、学生に対しバリエーション豊かな研究分野を提供できるようになる。

卒業研究発表会(演奏発表・論文発表)は、内容の充実とともに、本学学生の教育を支えてくださった方々に応える大切な機会として意味づける。

◎ こども学部アジアこども学科

[目標]

1. 地域社会及びグローバルに貢献する「特色ある学科」を目指す。
2. 現状を分析し、未来のある学科の実現に取り組む。
 - (1) アジアの新時代に向かって、「アジア」を学び、「アジア」から世界に立つ人間教育のより充実化、高度化を目標とする。
 - (2) 「アジア」を学び、実践的な実務遂行能力を有する人材育成の強化を図る。
 - (3) 学科の社会的認知を徹底化させる。

〔実践方法〕

1. 3つのキーワード「アジアのこども」「国際文化・語学」「経営・経済」の内容向上と充実化
 - (1)「アジアのこども」
 - *東アジア、東南アジアの国々を基盤に、アジアの「こども」の視点で「こども」を取り巻くアジア社会の諸問題を追究する。
 - *「アジア」を学び、社会人として世界に立つ実力をつける。
 - *必修科目「アジアこども学研修」の内容向上をはかり、アジアの体感を学生の将来へ有意義につなげる。
 - (2)「国際文化・語学」
 - *アジアに関する講義・授業の内容向上、充実化及びこれらの講義・授業の社会への認識を強化し、「アジアこども学研修」を通し、アジアの文化を目、食、体感で深く学び、グローバルな視野に立って、広く世界に活躍できる基礎学力をつける。
 - *少人数、きめの細かい語学教育の特性を活かし、個人の資質に応じた語学学習の向上・充実化を図る。今年度からここ数年「未開講」扱いの「韓国語」を再開講する。
 - *個人の適性に応じて各種語学検定の認定・資格取得をサポートする語学教育を強化する。特に、日本語講師の資格が取得可能になるよう引き続き努力する。
 - *留学生のための「日本語」及び留学生専用科目としての基礎選択科目の強化を継続する。
 - (3)「経営・経済」
 - *社会の求める企業ニーズに合った学生を育成する。
 - *従来の大学で行われている座学による学習だけではなく、社会で求められる実践的な知識（ビジネスマナー、現場の実際）にも力を入れ、4年間の学習を実施する。
- 2.「基礎ゼミナール」の新設
 - 学生への各種指導・連絡を強化するため、今年度から「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」（前期Ⅰ・後期Ⅱ：対象者一年次、2020年度以降前期Ⅰ・後期Ⅱ：対象者一年次、前期Ⅲ・後期Ⅳ：対象者二年次）を新規開講する。
3. 国際交流の推進・強化
 - (1)「アジアこども学研修」などを通じて海外提携校との交流を積極的に展開し、アジア学習の意義と重要性の認識を図る。
 - (2)アジア・オセアニア圏において、教育機関と交流関係を確立し、語学・文化短期留学の体制実現に向けて努力する。
4. 教員研究活動の重視
 - 「教育」と共に、「研究」という使命も大学教員が背負っている。学科誌「ASIA ―社会・経済・文化」の編集・刊行を継続する。

【東大阪大学短期大学部】

◎ 実践食物学科

1. 2コース制（栄養士コース・製菓衛生師コース）の充実

本学科は栄養士養成課程である「栄養士コース」と製菓衛生師養成課程「製菓衛生師コース」の2コース制となった。新カリキュラムに基づいた授業運営と学生への指導を実施し、実習室や実験室及び各備品の使用についても適切な運営を図り、卒業時には製菓衛生師の国家資格を取得できる

体制が整い、受験生が全員合格することが出来たので、今後も継続していく。また、栄養士コースと製菓衛生師コースと連携することで、2コース合同のカフェ実習、高栄養価や生活習慣病予防の洋菓子、パンの商品開発を行いたい。

2. 入学前教育による学生の意識改革

栄養士や製菓衛生師を目指すための専門分野の学習をするにあたり、高校において化学や生物を受講していないなど、不安を持つ入学者がいる。また、高校までの授業と短期大学での授業の進め方などにギャップを感じる学生も多い。3月に入学前教育を受講することで、これらの不安やギャップが解消され、大学での心構えや大学の雰囲気を入学前に味わうことができ、栄養士、製菓衛生師それぞれの資格を目指す動機づけに繋がったという学生たちからの評価があったため、引き続き実施していく。

3. 初年次教育、リメディアル教育とICT活用教育

高校までの学習の中で、特に分数や割合といった計算力あるいはレポートの書き方といった基礎的な学力が欠如したまま過ごしてきた学生の存在が、平成28年度に実施した初年次教育とリメディアル教育で判明した。また、敬語を使えない学生も多いことから、パソコンやスマートフォンを利用した基盤教育Web教材「ひがドリ」で、敬語の使い方を修得するための国語、実習や実験の科目の中で、学習内容に関係する簡単な計算問題を解かせる数学を中心に組みこませる。学習不足のある学生を早期に発見するとともに、学生の基礎学力を向上させ、専門分野の学習へスムーズに移行させることで、就職面接や校外実習先で好印象を得られるようにする。昨年度からの新たなICT活用教育においても、各自のノートパソコンから行うオンライン教育サポートツール（Google Classroom）を取り入れ、学生からの提案やレポート提出などでも活用ができていたので、引き続き実施していく。

4. 併設高等学校との高大連携強化

併設の敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした単位互換科目としての授業実施（「食生活論」）や大量調理実習での試食体験、柏原高等学校スポーツコースの生徒を対象とした「進路研究」でのスポーツ選手としての「栄養学の基礎」及びキャリアアップコースの生徒を対象とした「フードマネジメント」などいくつかの授業を本学科の教員が担当することで、栄養士(食に関するミニ授業)、製菓衛生師(洋菓子、パン、カフェデザートなどの体験実習)それぞれの資格を目指す動機づけを行うとともに本学への進学を促したい。平成29年度から、担当する教員を増やし、大学・短大の陸上部の学生に対して実施している食生活習慣の改善プログラム等、よりバリエーションのある授業を展開し、高大連携の一層の強化を図っている。また、併設の敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした食生活調査を行い、その結果で改善すべき項目については、フィードバックをし、健康的な食生活の改善に繋がるよう働きかけを行う。近隣の高校で行っているクラブ活動（料理や菓子に関する）のサポート（本校調理室での実習等）を行いたい。

5. 地域との連携強化による実践教育

地元東大阪市の特産物（小松菜、おかわかめ）、大阪府の「なにわの伝統野菜」、和歌山県特産の果実「オーラスター、南高梅」、京都府城陽市の「なつめ、茶葉、いちじく」、滋賀県甲賀市の「抹茶、ほうじ茶」、香川県高松市の「橙果実の果皮」、東大阪市の「納豆菌、プラセンタサプリ」、兵庫県篠山市の特産物など近畿の農産物を活用する。また、東大阪市大学連絡協議会をはじめ、各地域の団体と進めている商品開発に繋がる取り組みを、各教員の個人研究のテーマとして進めていくだけでなく、栄養士コースの「調理学実習」や「応用栄養学実習」、製菓衛生師コースの「製菓実習」

をはじめとした調理を伴う実習や「卒業研究」に積極的に取り入れることで、食物に対する知識を深め、食材の特性に沿った料理技術の習得を目指す実践的な教育を行う。製菓衛生師コースでは、企業研修（インターンシップ）の強化（2年間で2回）をすることでアルバイトの身分から正規採用（大手企業）に繋げる。

◎ 実践保育学科

1. 学科の目標

入学生全員に卒業までに幼児教育及び乳幼児保育の在り方を理解させ、幼稚園教諭や保育士資格を取得させ、幼児教育及び乳幼児保育のためのより良き指導者を育成することを本学科の目標とする。そのために、授業だけではなく、ボランティア活動等の社会的活動への積極的な参加をも促していく。

2. 入学前教育の充実

本学合格後の高校生活と大学生活との接続を図るために、以前より入学前教育を実施しており、本学でのピアノ講習指導や、本学こども研究センターが主催することも応援広場での講演会等への案内の送付などを積極的に行い、本学へ気軽に来れる環境を今後も継続して提供していく。

また、入学後の幼稚園教諭・保育士養成課程としての専門分野の学習や、幼稚園実習・保育所実習等への不安を解消するため、幼児教育や乳幼児保育に関する基礎知識のための参考書等の紹介を入学前に行い、課題も含め、大学での専門分野の学習への接続をスムーズに行えるようにしていく。

3. 新入生宿泊オリエンテーションの実施

新入生を一日でも早く大学生活に慣れさせるため、一泊二日の宿泊オリエンテーションを実施し、履修登録の仕方や大学生活での心得等について指導する。また、宿泊を伴う研修でもあるため、新入生同士の交流を深めるための場としても提供していく。

4. ダブルアシスト制の継続

一人ひとりの学生にとって大学生活をより充実したものとするため、本学科では教員全体できめ細かく学生たちとかかわるダブルアシスト制を導入している。今後もアドバイザー（担任）はもとより、小グループ担当教員であるクラスコーディネーターと学生との連絡・相談等の関係を密にして、より一層充実したアシスト制を推進していく。

5. 資格取得

現在は幼稚園教諭2種免許状、保育士証、認定ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格の4つの取得が可能であるが、社会においてより幅広く活躍できる人材の育成を目指し、幼児体育指導者・レクリエーション指導員、学童保育指導員、保育英語検定等の資格取得を紹介・推進し、学科の魅力をより一層高めていく。

6. 学生の学習状況

本学科の学生全員が上述した4つの資格を全て取得し卒業していくわけではない。2つ又は1つの資格しか取得しない、又は資格を全く取得せずに卒業していく学生もいる。

学科として資格取得や社会における実践力の向上をすすめ、資格を取得することの意義や実践力についての意識を高めていきたい。

教科として、幼児教育や乳幼児保育のための専門教科だけではなく、「大学で学ぶ」や「社会人になるには」「ボランティア演習」といった科目等により、ボランティア活動等の社会的活動への積

極的な参加を促していきたい。

一人ひとりの学生が幼児教育、乳幼児保育の重要性を認識し、より学生生活を充実させ、社会に活躍できるよう、学科としてきめ細かく指導に努めたい。

◎ 介護福祉学科

1. はじめに

我が国の人口構造の少子高齢化の伸長により、介護等を必要とする高齢者数は増加の一途をたどり、2025年には団塊の世代が一斉に75歳（後期高齢者）となる、所謂2025年問題を目前に控えている。その際、厚生労働省による試算では、不足するとされる介護要員は39万人を上回る。要介護者等に対して相対的に不足する介護要員について、本邦の若者の介護職離れは著しく、諸外国の有為の若者を招いて教育し、介護の一端を担ってもらうための施策が展開されている。技能実習生の介護への拡大、さらに介護福祉士の国家資格保持者に対する在留資格の付与等の積極策により、我が国の介護現場に主にアジア諸国からの介護要員が増加すると予測されている。

本学介護福祉学科は、地域に根差した高等教育機関として、東大阪市を中心とする地域の介護要員不足の解消のため、あるいは社会人への教育、介護家族の方々への方法論の学習機会の提供、地域産業との福祉機器等の産学共同研究、近隣福祉現場へのボランティア参加等を計画している。

2. 根拠に基づく行為（Evidence-Based Practice）の教育

介護福祉士の身分法である「介護福祉士法」から、排泄、入浴、食事の介助等を行う福祉士という文言が消去された。これらは現場におけるルーティーンワークであり、国家資格保持者の本来の業務ではないとされ、特に高等教育を修めた介護福祉士に求められるものは、根拠に基づく行為（Evidence-Based Practice）である。本学科の教員は、すべて他大学において教職を経験している者を採用しているため、高度な知識と技術の融合を目的とする教育を行う。

3. 地域貢献

本学の所在地である東大阪市において、各種施設に対するボランティア活動、産学共同研究、リカレントの受け入れ、介護要員ならびに家庭介護者等に対する教育等を積極的に行い、東大阪市の行政、大阪府社会福祉協議会等と共に歩む学科を構築していく。地域に根差し、地域性を活かした学科づくりを推進するものである。

4. 国際介護学研究

本学科は、本邦の学生に加えて、韓国、中国、フィリピン、ベトナム、スリランカ等の、多くの国々の学生が共に学ぶという特徴を有する。アジアの介護先進国である我が国で介護福祉を学び、地域社会の介護要員として勤務することは勿論であるが、母国の介護福祉のリーダーたる人材を教育し、アジア諸国に対して貢献することも目的とする。風習、宗教とが異なる環境で、いかに介護を行うかという課題に取り組むものである。

【大学・短期大学部共通】

◎ 教学支援部

平成31年度の事業計画として以下の点を挙げる。

1. 教職課程及び保育士養成課程の新カリキュラムへの対応

昨年度文部科学省に提出した教職課程及び保育士養成課程の新たなカリキュラムに従って、新入生の授業が開始される。履修方法などの学生への対応や指導がしっかりとできるよう、担当する各教員及び職員が内容を綿密に把握することが必要となる。各学科の教員と情報を共有しながら授業の運営を進め、適宜確認作業を行い授業に支障がないよう対応する。

2. 介護福祉学科のカリキュラムへの対応

介護福祉学科の完成年度に当たり、養成施設として設定されているカリキュラム内容、時間割、教室の運用等について担当する教員と情報を共有することで点検を実施し、必要であれば見直しを図っていく。

3. 開講科目の充実

昨年度に引き続き、未開講であった科目の見直し、リメディアル教育及びキャリア教育等一部科目変更などの開講科目の充実等を行ったため、学生の履修状況の把握、履修方法の変更等、対応した授業運営を行っていく必要がある。

◎ 学生支援部

1. 社会のルールやマナーを守る重要性

2019年度は、本学の学生が社会のルールや人との約束を守れる人物になるよう、教職員はもとより、学生相互間での挨拶や声掛けを行い、LINE等のSNSの使用の際のマナー、自転車の安全運転義務違反についての周知、迷惑駐車などの交通マナーをはじめとする、全体的な規範意識の向上をめざし、高い規律性を醸成できるように指導することに力を注ぐ。留学生に対して、国際交流センターとも協力し、指導を徹底していく。

4月のオリエンテーションにおいて、キャンパスガイド・カレッジガイドのほか、キャンパスライフでの注意事項をまとめた冊子「2019年度 学生生活は危険がいっぱい～必ず知っておきたい14のこと～」等を配付し、学生生活におけるマナーとルールを周知する。特に昨今増えているSNS問題を中心に、学生も高等学校等で教わっている事ではあるが、改めてしっかりと周知する。

2. 学園祭を通じて地域社会とのつながりを

2019年度は昨年度の反省にたち、よりよい学園祭が行えるよう努めたい。これにより、学園祭実行委員会やその他学園祭に模擬店等で参加したメンバーが、普段経験のできない社会人としての経験をすることができ、自主的な活動及び企画力を発揮できるようこちらもフォローを行いたい。

3. 学生会・学友会による様々な企画

例年、新入生を対象とした学生会・学友会企画の学生交流会等を行っている。そういった時期に合わせたイベントの他に、球技大会のようなスポーツイベントを行っていく。現在クリスマスの時期に飾っている電飾は継続する。

4. ボランティア活動等の充実

ボランティア情報、アルバイト情報について掲示しているが、本学に依頼あったボランティアのうち、就職につながるボランティアについては、各学科の該当科目担当の専任教員に配付し、学生に紹介するよう依頼する。

5. クラブ活動について

クラブへの参加者が減少傾向にあるので、入学式、新入生歓迎会等で、新入生にクラブ紹介ができる機会を確保していきたい。クラブが積極的に参加できるようなイベントを設け、クラブ活動の活性化へのきっかけを作っていく。

部室の使用についてはマナーやきまりをすべてのクラブへ指導徹底する。

◎ 入試広報部

「入学者の充足率を定員の100%以上にする」(充足率100%以上)を基本目標として、下記活動を実施する。

1. 入試制度について

社会の多様なニーズに対応するため、現行入試制度の見直しや多様な入試制度を検討する。

加えて特別推薦校、指定校の見直しを不断に行い、高等学校との連携強化に努める。

2. 広報活動について

学内関係部署と連携を図りながら、効果的な広報活動を展開する。

・大学・短大案内等の広報資料は、高校生にアピールできる内容、表現にする。

・各種広報媒体については、費用対効果を図りながら実施媒体を選定する。

・高校内や会場での進学説明会への参加については、重要度を考慮して参加・不参加を決定する。

・高等学校等については、重点校を特定して具体的な学生獲得数を目標設定し、効果的な訪問を行うことによりその目標達成を図る。また随時、目標と実績の差異分析を行い、目標達成度を上げる。

・特別協定校や指定校との信頼関係をさらに強化し、受験者数の増加を図る。

特に地元の高校に重点を置いた広報活動を展開し、地元高校との関係強化を図る。

・ホームページについては関係部署と連携し、本学の情報発信の核となるよう充実する。また、スマホやSNS等の情報媒体を効果的に利用して、高校生に本学の魅力や特徴を直接的に訴える。

3. 学生募集活動の業務について

学内関係部署と連携を図りながら、合理的かつ効果的な募集活動を展開する。

・競合校より優位性のある本学の強み・魅力を高校生にアピールするなど、常に競合校を意識した募集活動を展開する。

・資料請求データ、高校訪問や進学説明会のデータ、オープンキャンパス参加データなど、客観的データに基づいてきめ細かくかつ漏れなく高校生に本学受験を働きかける。

・関係者と広報スケジュール、広報資料、データなどの共有化を図り、共通理解に基づいた募集活動を展開する。

・高校側のニーズ、志望校選択のトレンド、競合校の動向等の情報収集に努め、それを学内にフィードバックして、効果的な学生募集活動を展開する。

・本学(村上学園)の卒業者のネットワークを利用して、本学を保護者や高校生にアピールし、オープンキャンパスへの参加、さらに本学受験に結びつける。

4. オープンキャンパスについて

オープンキャンパスを通じて本学の魅力や特徴を伝えるため、高校生が注目して興味を持つような内容のオープンキャンパスを企画・実施する。

・チラシ、DM、ホームページ、高校訪問等あらゆる媒体を活用して、高校生にオープンキャン

パスへの積極的参加を呼びかける。

- ・学科の特徴をアピールしたミニ授業、継続的テーマを持ったプログラム、こども研究センターと連携したイベント、入試対策説明会など、高校生の目線でオープンキャンパスの内容を検討し、リピーターの増加、さらに本学受験へと結びつける。
- ・可能な限り本学学生主体でオープンキャンパスを企画運営し、高校生が親近感を持ち、この大学に在籍したいと思わせるような雰囲気づくりをする。

5. 高等学校との連携強化について

高大連携の促進や、進路指導担当教員への働きかけを強化する。

- ・高校生にとって興味深い出張授業を企画して、本学の教育内容をアピールする。
さらに、出張授業を促進することにより、高校との連携を深める。
- ・系列校も含めた特定校に対し、本学教員による高校の総合科目の授業支援をする。
- ・高校の進路指導担当教員に対する入試説明会を開催する。
- ・重点校の進路指導担当教員との親密な関係構築に努め、その担当教員の支援を通じて高校生の本学受験を促進する。

◎ 総務部

1. 補助金の確保

経常費補助金（一般補助・特別補助）申請要件の情報を各部署・学科（全教職員）に発信し、補助金獲得の意識づけと協力体制づくりを目指す。

また、補助金申請根拠資料の要件確認が厳しくなるなか、要件に即した規程の整備、協定書の締結及び根拠資料保管等により、補助金確保を目指す。

さらに要件に合った取り組みを行うこと（大学・短大全体）により、私立大学等改革総合支援事業（タイプ1～4）に係る申請を目指し、補助金獲得を狙う。

2. 予算の適正管理

大学を取り巻く厳しい財政状況において、適正かつ有効な予算執行確認のため、各種書類（起案・出張届・購入伺等）を精査するとともに、効率的な予算運用と執行をめざす。

3. 水道光熱費の削減

平成25年度より、学園の方針として蛍光灯のLED化が進められているが、本学でも平成27年度と30年度に一部LED化を実施（平成30年度は8号館すべてがLED化完了）。

さらに、平成31年度は、4号館と9号館の空調機器の入れ替えと9号館LED化に向けて施設・設備の充実を図りながらコスト削減に取り組む。

なお、平成30年度から5年間を目標に大学・短大すべての建物等のLED化を計画したい。

4. 公的研究費の管理

研究機関における公的研究費の管理、監査のガイドライン（実施基準）に基づき、規程等の見直しを行い、さらに、不正行為防止等に向け教職員へFD・SD研修を通して周知等を図っていく。

◎ 図書館

本年も、学生の図書館利用を促進するための措置の一つとして、閲覧室を授業の場に提供し、また、学生選書ツアーや読書感想文コンクールの実施、展示コーナーの整備・内容更新など、図書館からも積極的に発信してきた。

年度	2016年	2017年	2018年
入館者数	2996人	3391人	3106人

過去3年間（ただし、2018年は年度途中のため、数字は1月7日時点の集計）の入館者数は右上の表の通りで、利用者数の推移は安定している。現在の状況を認識・把握し、2019年度においても、学生の履修内容、教員の教育・研究対象に留意しつつ、来館者数と図書・資料の貸出数の更なる増加、教育・研究環境の改善に努め、次に掲げる事業を推進していく。

1. 教育・研究に役立つ資料の収集と提供

収書方針に従い、2019年度も引き続き「辞書事典参考図書・こども学文献」及び構築途中の各国言語によるテーマ別「アンデルセン絵本コレクション」の充実を図りたい。前者は、教育・心理・食品分野における最新の辞書辞典とともに、史的に重要な語学・文学・文化・歴史分野等一般教養関連の参考書を揃え、後者の「アンデルセン絵本コレクション」は、本学図書館の重要な特色としては勿論、貴重な所蔵文献としても期待されている。但し、図書館運営形態の変化及び予算の削減により、コレクション収集もその影響を受け、今年度は大きな進捗が見られなかった。

2. 図書保存スペースの確保

限られている保存スペースを如何に有効に利用するかは、長年の課題である。第三者評価でも指摘されていたように、図書の収容能力は限界を超えており、改善は急務の一つである。来年度は2階の館内レイアウトを更に工夫して書架を増設して収容能力の拡充を図りたい。

3. 展示コーナーの充実

学科特色を反映するために、常設展示コーナー「アジアの中の日本・日本の中のアジア」と「小学校国語教科書からみる近代日本の歩み」を含め、1階及び2階の展示ケース、展示コーナーを定期的に更新し、その内容を更に充実させたい。

4. 図書館各種企画

学生の図書館利用を促進し、教育活動を支援する目的で、来年度も図書館主催の以下の企画を積極的に実施したい。

(1) 図書館通信「螢窓」

図書館通信「螢窓」は、関係者の努力で順調に号を重ね、12年目を迎えた。現在フルカラー印刷で春と秋と年2回発行している。教職員及び学生に配布しているほか、大阪府立中央図書館をはじめ、関連大学図書館にも送付している。今後も新企画や新連載等で内容の充実を図り、継続させる。

(2) 学生選書ツアー

参加者20名、年2回の実施予定で行われている。参加者に図書館オリジナルデザインの記念品とQuoカード（額面500円）を贈呈しているが、継続して実施する。

(3) 読書感想文コンクール

年1回の開催。最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名と最大受賞人数を定め、それぞれ賞状と副賞を贈呈している。2019年度においても、これを実施する。

5. 新たなサービスの提供と運用

(1) 図書館からの発信を強化し、図書館システムを利用してホームページを新たに構築する。

- (2) 敬愛高校生徒の附属図書館の利用について調整中だが、地域貢献の一環として地域住民への図書館開放構想及び図書館セキュリティシステムの構築も推進したい。

◎ キャリアサポートセンター

1. 就職支援対策講座

学生の就職活動を支援するために、大学・短大の各学科と連携しながら下記(1)、(2)の対策講座は主に学外の講師を招いて実施し、(3)対策講座は学内の教職を担当する教員が実施する。

- (1) 主に一般企業等の採用試験対策講座
- (2) 就職試験対策講座（主に幼稚園、保育園、企業などへの就職希望者対象）
- (3) 小学校採用試験対策講座

2. 就職活動支援

学生の就職活動を支援するために、下記活動を実施する。

- (1) 企業やその他就職先の担当者を本学に招いての説明会
- (2) 本学卒業生が就職している施設等の見学会
- (3) 就職活動支援機関や卒業生・就職内定在学生による講演の開催
- (4) 就職情報（求人票、Webサイト「就活ナビ」、就職セミナー）の整理・提供
- (5) その他、就職活動に必要な講演会等（座談会、決起大会）の開催

3. キャリア教育支援

- (1) 「キャリア教育」支援

正規科目「キャリア教育」担当教員と連携して、必要に応じて外部講師の斡旋や情報提供など実践的キャリア教育を支援する。

- (2) 「インターンシップ実習」支援

大学コンソーシアム大阪、東大阪商工会議所、東大阪市役所、野村証券等による企業のインターンシップ、大阪府私立幼稚園連盟主催による幼稚園インターンシップの窓口として、実習を支援・促進する。また、留学生向けに留学生インターンシップの斡旋をして留学生の就職を促進する。

4. 就職先の開拓・拡充

学生の就職先を開拓・拡充するために、下記活動を実施する。

- (1) ハローワークや商工会議所等と連携して、学生の就職先を拡充
- (2) 外国人雇用サービスセンターと連携して、留学生の就職先を開拓
- (3) ハローワークや外部業者等と連携して、障害のある学生の就職先を開拓
- (4) 本学学生の就職先訪問による新卒採用の維持継続の依頼
- (5) 各種就職フェアへの参加による情報収集

5. 資格取得支援

就職に有利であろうと考えられる資格の取得を学生に奨励する。また、学生の要望が多い資格については、金銭的に実行可能であれば学内で資格取得講座を開講する。

6. 進路指導・相談

学生との個人面談を実施し、学生の状況を把握し個別指導を行う。また就職活動に関する書類作成（履歴書、エントリーシート等）の援助や面接の指導を実施する。

◎ 基盤教育研究センター

基盤教育研究ではキャリア教育、リメディアル教育、初年次教育を中心に大学教育を調査研究する。

1. 初年次教育として以下の授業を開講する。
大学1回生「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」
短大1回生「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」
2. キャリア教育として以下の授業を開講する。
大学2回生「キャリアを考えるⅠ」「キャリアを考えるⅡ」
大学3回生「キャリア形成論Ⅰ」「キャリア形成論Ⅱ」
大学4回生「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」
短大2回生「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」
3. リメディアル教育として下記を実施する
 - ① 大学・短大1・2回生対象に学力を測るプレースメントテスト実施する。
 - ② 大学・短大の学生にひがドリ（ラインズドリル）を使い毎日一定時間国語・数学の学習を実施する。（5教科及びSPIも範囲に含める。）
 - ③ 各学科と連携し学生の進捗状況を把握し、教育・指導を行う。
4. キャリア教育の研究
具体的な教育方法を調査するため多方面に出張する。
調査した内容を研究し成果を取りまとめ、次年度のキャリア教育内容の提案を行う。
5. 研究者の支援
キャリア教育を研究している若手研究者を確保・リクルートする。

◎ 保健センター

保健センターでは、各種業務統計及び各種届出等を行っている。また、保健室は学生が利用しやすい場所に設置されており、その他学生生活に関する様々な窓口としての役割を担っている。

[保健室]

保健室では、学生・教職員の健康診断、健康相談、突発的な傷病に対する応急処置を始め、学生・教職員健康診断データの作成・管理および健康管理・健康増進支援に努めている。

1. 健康診断

学生・教職員を対象として法令に基づく定期健康診断を実施している。学校保健安全法、大学保健管理に沿った各種健康診断項目の検討とともに、事後措置を充実させていく。また、健診実施に関する問題点を明確にし、健診業者との綿密な協議に努め、実施・事後措置の充実、事務処理の大幅な削減を図る。

2. 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施する。さらに、学生・教職員の疾病や外傷に関する健康相談に随時対応できる体制を整備していく。また、研修等に積極的に参加し最新の情報を取り入れるように努め、学校救急の質の向上に取り組む。

3. 啓発活動

喫煙に関する健康イベント等を実施し、健康教育の充実を図る。今後さらに保健所との連携を密に図ることで、予防的活動、事後措置、情報提供などの充実を図る。

4. その他

多様な学生が入学してくることをふまえ、学生生活に不安を抱えている学生や配慮の必要な学生へ対応には、学生相談室との連携を密にして協働支援をすべく環境整備を図る。

[学生相談室]

学生相談室では、学生・保護者・教職員のカウンセリング、コーディネーション、コンサルテーション、学生支援に関する相談業務に努めている。

1. 学生相談

学生相談室が利用しやすい空間になることを目指し、学内の見回りから積極的な学生への声掛けやポスター掲示等に取り組み、学生との関係の構築をめざす。

2. グループワーク

不登校・保健室登校の経験があるなど、多様な学生が入学してくる現状をふまえ、人間関係トレーニングプログラムを提供する。対人関係が苦手な学生に実施し、学生支援のさらなる充実を図る。

3. 啓発活動

例年、入学式・新入生へのオリエンテーション等で、学生相談室の案内・活用に向けた説明をする時間を設け、カウンセリング希望の新入生に心理的な抵抗を少なくするように働きかけ、学生相談室へいざなう活動に取り組む。

また、学生相談室の周知活動に力を入れるため、①オリエンテーション時の相談室の説明及び葉の配布、②「ティーアワー」活用の周知等を引き続き計画・実施する。

4. ティアアワー

昼休みに学生相談室を開放し、学生相談室の利用が広がる活動に取り組む。ティーアワーへの参加者は、顔見知りだけでなく学部・学科を超えた交流ができる点や、友人関係の構築が困難な学生に対する物理的・心理的居場所として機能する点があるため、継続して取り組む方針である。

5. 進路支援

「障がい」があると考えられる学生で進路決定に困難をきたしている場合、担任等と共同して各種情報提供等を行い、意思決定を支援し適切にキャリアサポートセンターにつなぐ役割を担う。

6. その他

職場のメンタルヘルス対策が急務となっている社会的現状を踏まえ、担任等、教職員個人に集中しがちな学生援助の負担を、各部署と連携し分担することで軽減を図るよう努める。また、教職員も利用しやすい相談室のあり方を、各部署と共に考える場面設定を勘案し、改善を図っていく。

◎ こども研究センター

本こども研究センターでは、継続的に地域に開かれた大学として地域貢献に資するため、「子育て」を核とした地域コミュニティの場として地域関係機関と連携のもと、子育てを支援する活動をしている。

平成 31 年度の活動計画を以下に示す。

1. 「こども広場」(月曜日～金曜日)

地域の親子が保育室を利用し(予約制 定員親子 20 組)、子どもと親がゆっくり向き合う時間と場所を提供する。親同志のつながりの場とする。

手作りおやつの提供、製作、パン作り、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、身体計測、歯科相談などを行う。

2. 「親子で遊ぼう」土曜日または日曜日(月 1 回)

平日に仕事や学校で参加できないお父さんや兄弟と一緒に参加できるように、月 1 回、土曜日又は日曜日に開館する。赤ちゃん体操、伝承遊び、親子ふれあいらズムなどを提供する。

3. 「こども応援ひろば」

年に 2 回イベントを開催し、子育て中の親子や家族を中心に、地域住民への参加を呼びかける。学生と教職員で企画運営し、子どもや家族が楽しめるブースを用意したり、講演会を開催したりして、子育てについて考える機会にしたい。

4. 「子育て・発達・教育相談」

子育てや子どもの発達の相談などに応じる。電話予約により対応している。

5. 「こども文庫」月曜日～金曜日

こども研究センター内のこども文庫を地域に開放する。絵本や童話、子育てに関する本、一般書等を揃え貸出もする。システムを導入し、地域の方、教職員、学生等が利用しやすい環境を整える。

6. 「地域ボランティア」

平成 25 年度から、地域の多様な世代間交流や地域ボランティアの育成や協働による支援など、親の育ちを支援する取り組み(東大阪市助成による)を行っている。子どもが小学生以上になった保護者や、保育士等になりたい希望を持っている学生がボランティアとして参加し、「子育て力」の育成に努める。

7. 「授業・自習研修」

各学科の学生が、教員および保育士ともに地域や子育て中の親子とふれあい、実践・研究できる環境を提供する。

◎ 異文化研究交流室

1. チューター制度

本学に在籍する留学生(新入生)が勉学及び日常生活においてより良い環境を創出するため、また留学生と日本人学生の相互理解・交流を促進するため、異文化交流室において交流イベントを定期的で開催する。チューターに登録した日本人学生は、教職員とミーティングを経て、交流イベントを企画し、イベントでの主導的役割を担う。チューターは定期的に教職員参加のミーティングを実施し、交流イベントを企画開催することで、留学生の学習意欲や生活不安の解消に努める。

2. 留学生のための意見交換会

留学生と日本人学生との相互理解を深めるため、また留学生の本学に対する要望、意見を知り、今後の留学生支援のやり方を改善し、反映するために、年 2 回留学生、チューター及び教職員対象の意見交換会を実施する。

3. 在学生の海外研修のサポート

本学の履修科目である「国際こども学研修」「アジアこども学研修」を引き続き推進すると同時

に、国際交流イベント等の教職員や学生の視野を広げるためのイベントを積極的に開催する。

4. 留学生の学業及び生活への支援

留学生の学業及び生活を支援するために、下記業務を行う。

- (1) 学業や日常生活における悩みやトラブルの個人相談
- (2) 留学生の日本語能力検定受験指導

5. 留学先紹介と支援

学生の海外インターンシップや語学留学などの希望を受け、海外インターンシップ或いは留学先を紹介・斡旋し、積極的に支援する。

6. 各種語学関連のスピーチコンテストの支援

留学生による日本語弁論大会、日本人学生による外国語スピーチコンテストを主催し、本学学生の参加を積極的に指導・支援する。

7. 海外 NGO・NPO 就業支援

海外青年協力隊、日本語サーポーターズ等の海外ボランティア活動の情報提供を行い、希望者に就業支援を行う。

8. 地域連携による国際交流活動

東大阪市在住の外国人に対し、地元 NPO 団体及び東大阪国際交流協会と連携し、各種支援活動を行う。主たる対象は、外国人児童、保護者に対する本学学生との文化交流活動を行う。2019 年度において、第 4 回国際料理大会を主催する予定である。

◎ 産官学地域連携室

昨年度に引き続き「ひがしおおさか体感まち博」、「東大阪市連携 6 大学公開講座」をはじめとする東大阪市及び東大阪商工会議所との連携を実施していく予定である。

◎ 公開講座

社会貢献の取り組みとして公開講座を平成 31 年度も計画・提案していきます。

各学科へ公開講座を依頼。本学の特色を生かした各学科からのそれぞれの分野での講座を決定し、実施予定しています。学科やコースの増設に伴い公開講座数を増やしていきます。地域の皆様に大学・短期大学にお越し頂いて充実した学びの機会を計画しています。参加者のご意見を伺い、講座の内容を検討し、平成 31 年度も取り組んでいきます。

毎年、本学の特色を生かした講座内容にて好評をいただいております。アンケート調査によって受講者からご意見を頂いており、これまでの公開講座を振り返り、参加しやすく充実した内容を計画していきます。

地域の方々や学生等にホームページ・ポスター・チラシ・市政だよりによって案内をし、FAX とメールによって受講希望者は申し込み、本学にて受付をいたします。広報活動にさらに力を注ぎます。全講座参加費無料。

◎ FD・SD 研修

FD・SD 活動の目的は、組織的、計画的な取り組みを通して、学生が「この授業を受けてよかった」「知識が豊富になり、身についた」「キャンパスライフが有意義である」等、「満足度の向上」と「卒業生の質の保証」を目標に、授業改善の方略を検討し、授業・教育環境の改善に結びつけることである。

平成31年度においては、教職員の資質開発のために、次のような取り組みを計画する。

1. 授業方法についての研究会（授業法、カリキュラム内容の共通理解、出席管理、学業評価法教育機器利用法などについて）
2. 新任教員のための勉強会（ベテラン教員による指導）
3. 教員の研究支援（外部資金導入に向けての研修）
4. 授業評価
5. 職員の資質向上のために、研修会及び対応評価アンケートを実施する。

◎ IR 研究プロジェクト

1. 学修成果の到達目標の検討

各科目の学修成果の到達目標を量的・質的データで示すことができるポートフォリオの検討を行う。

2. 学生情報データの共有化

本学に入学する学生の高等学校等までの情報、本学に進学してからの学習状況、学生生活等の情報が一元的に閲覧できる仕組みについて検討する。

3. 授業評価アンケートの充実

学生による授業評価アンケートの回答率を上げるための方策を検討する。



東大阪大学・東大阪大学短期大学部

〒577-8567 東大阪市西堤学園町 3-1-1

TEL.(06) 6782-2824 FAX(06) 6782-2896